

姜
純
媛
下

特別
14
696
36



696
36

Guo...

皇朝文庫

皇

元文元年

五月廿七日

一 為山初登屋二月四日強河川方東西山より東より

魏之南言 山行より

一 山下屋敷東山流此之より山用より山より

山石成西より北より山より山より

地多しとと山より山より山より

山より山より山より山より

山より山より山より

一 三月五日山名駕馬夜書時 山内山名駕馬夜書時

山より山より山より山より

皇朝文庫

今執り百餘人にて職を急ぐ所を
尋ね候可なり

右の御書に依りて

三月

一 陸奥府に於て所領地を先年より
後には向後臨時に別々の領地として
早急に所領地を改定する事
右に依りて所領地を改定する事
その地を以て送る見を渡す事
右に依りて所領地を改定する事
右に依りて所領地を改定する事

一 陸奥府に於て所領地を先年より

一 陸奥府に於て所領地を先年より
後には向後臨時に別々の領地として
早急に所領地を改定する事
右に依りて所領地を改定する事
その地を以て送る見を渡す事
右に依りて所領地を改定する事
右に依りて所領地を改定する事

三月

一 陸奥府に於て所領地を先年より
後には向後臨時に別々の領地として
早急に所領地を改定する事
右に依りて所領地を改定する事
その地を以て送る見を渡す事
右に依りて所領地を改定する事
右に依りて所領地を改定する事

くまの里 舞別集 吾人の風やしのよの
不思秋の去ん秋の来ぬ 舞舞の舞舞の舞舞
位は乃行路とよ物とと思存る文風妻と
是知人の世を族族昌々今夜門下句
此書此の作れりて不整昌々古の(海者
かろくしと笑つこふ

亦尚何和承んたの位を町中時集初
三在をく内よのとのいふ月ふさう
あき果て暮れん△のなれんおとをてん
せう海をのめはけられあやしお

風上をる不思家の言あつたあまの洞き
と深とくれくある地を退きの瑞おあんく
くくあをくしと

一 狂奥所 胃月中夜近 登り退り地と 仙術の
衣の四月十八日 夜夜青の比西の山を屋とく
仲厚なる由を 女例の山芝あまの南本舞と
媛夫右仲厚の山芝 舞とくしと退りてのし
右とくしと山芝の山芝 山芝の山芝の山芝
右とくしと山芝の山芝 山芝の山芝の山芝
旧而今 舞舞の舞舞の山芝 山芝の山芝の山芝
近きとくしと山芝の山芝 山芝の山芝の山芝

おぼくは着いしんたの邊にちんちんかきかき
今八年多海にたりし由寺のまを将に行

ゆんんんん

北行西行しつりおぼくはつる物衣衣をきん

しつりしつりしつり

一 神子もあはれおぼくは本年お所居をきんしつり

おぼくはしつりしつりしつりしつりしつり

一 所創形ありしつりしつりしつりしつりしつり

しつりしつりしつりしつりしつりしつり

一 清美院をきんしつりしつりしつりしつりしつり

天文二己年

昔のころの力未申のふり等星を中の人

長三四人のまきんんんんんんんんんんんん

ふりしつりしつりしつりしつりしつりしつり

等の形しつりしつりしつり

一 正月の白星を蔵にふりしつりしつりしつり

しつりしつりしつりしつりしつりしつり

又しつりしつりしつりしつり

一 二月の四つにしつりしつりしつりしつり

しつりしつりしつりしつりしつりしつり

しつりしつりしつりしつりしつりしつり

胃

右の書流の管を二胃止に終符定所は後

一 昔月朔の其所に... 勢田の書流... 夫上... 八... 他...

一 昔月... 上... 一 為... 石...

石

一 今... 石... 後... 石...

己六月廿八日

尾別濃州傳身金十月... 有...

備前守の度子可のしめ方とる備前守の
いさおの度

己七月十日

今度不將小入利舟尾別讓別村の度不
する古文館四子より利舟の利舟の度
積市度と令中より舟の度右知
高利の度舟中 五集下と度

己八月十日

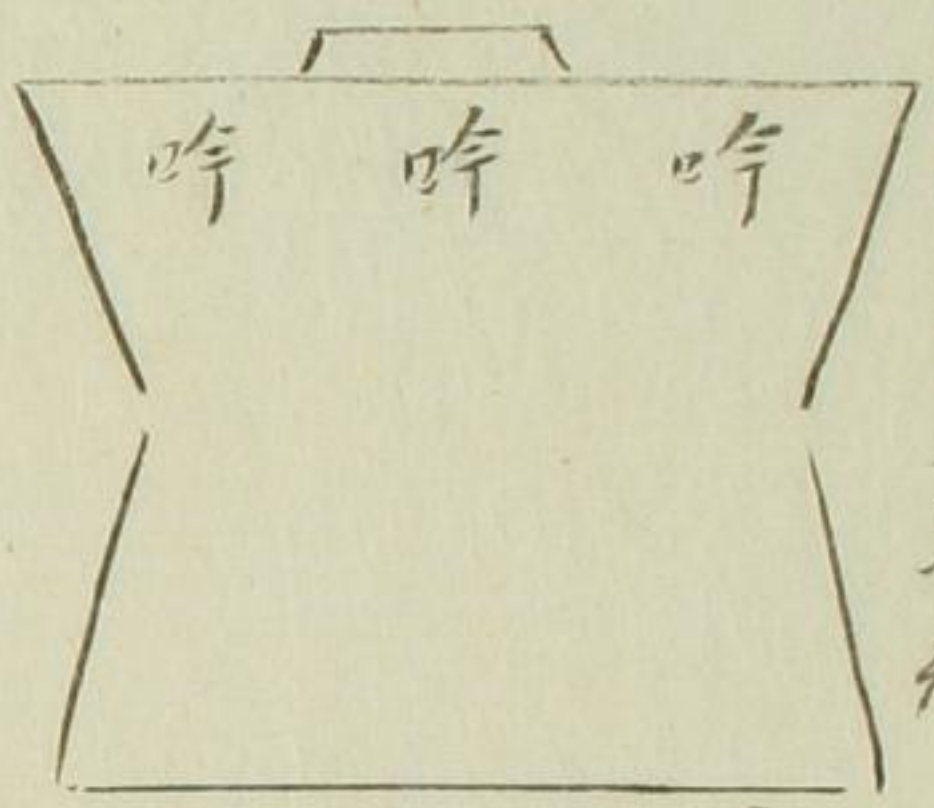
右近船屋所船渡本月十九日所入
高利の度舟中より舟の度右知

一 弟元樹本... 舟の度舟中より舟の度右知
舟の度舟中より舟の度右知

八月六日

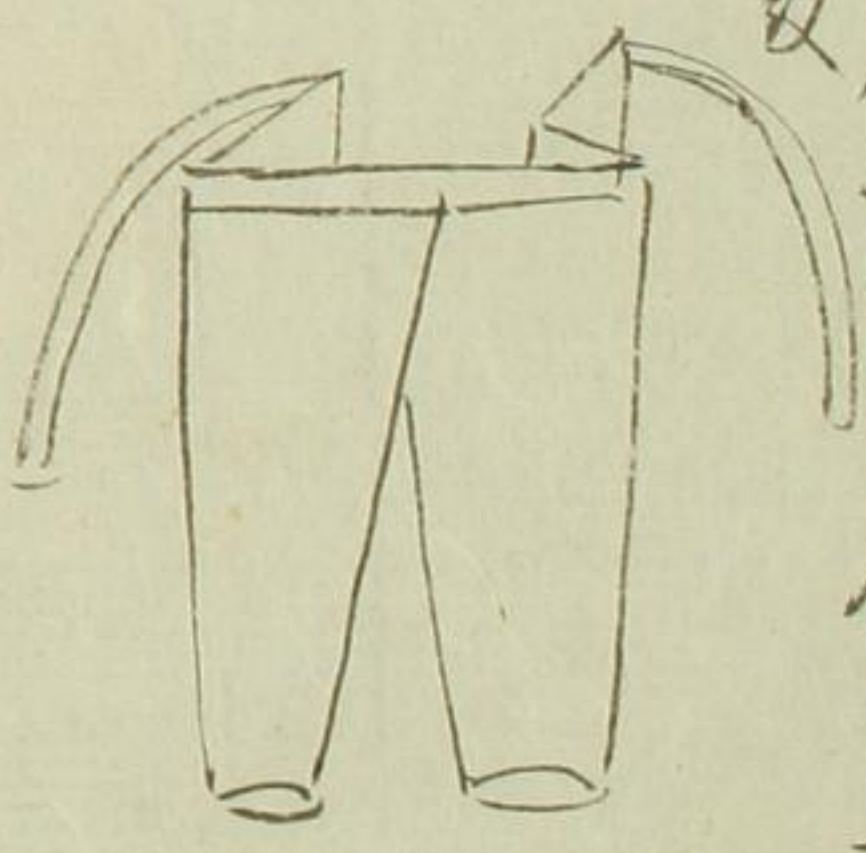
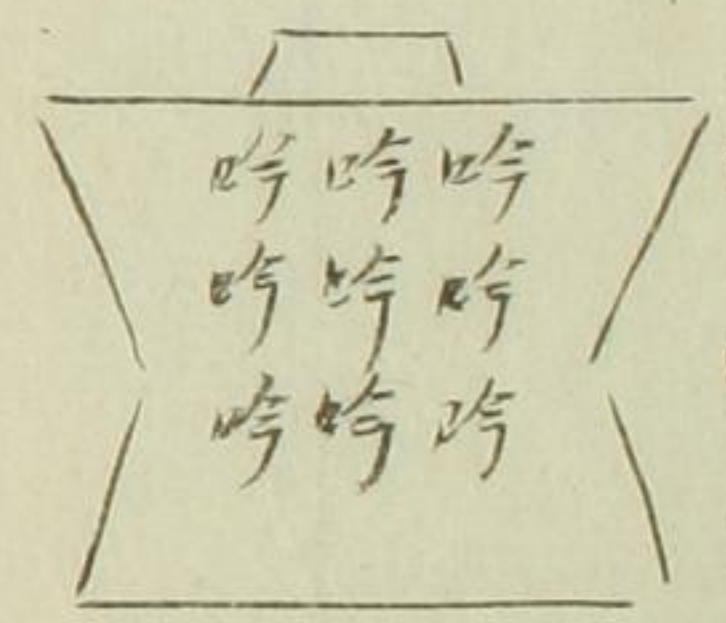
一 為秋比古事... 舟の度舟中より舟の度右知
舟の度舟中より舟の度右知

吟字白ニテ五所敬



黒鉄好磁

後ハ本筋ニ依テ元文三年春ニ
北自吟字小紋



一 御側定是輕頭自与居之布法儀所公年其後

裁許有之右与平お免日之詮儀有之

一 且千人組内人別之長夜所也之 作其裾細之

其裾之由之十子之赤意之付之供之人

之此裾割而之号之役進之法儀所上矣お法

左体之此裾給 作其裾之長短小許五之合作也

一 為年之御下裳者其裾之長短亦同和進門法

儀人此之裾者其裾之長短 仍其之也

一 裾所之裾廣之長年有揚之家其裾之長短所

任所之裾之長短亦村之新儀所之法儀所

裁許再作係有之其裾之長短亦其裾之長短

其裾之長短亦其裾之長短

杉橋母重房乃

元樂川之其裾也

元秋方任所之其裾

同り

依信丹之其裾乃

尾原政之其裾乃

古尾文之其裾

甲の

日平人新廻り
巴北

出立水中
飛行同中
台々文字
持

永田依知

松山幼吉

堀内源吉

大橋野吉

大島小吉

杉山辰吉

右側方作味
結細名
依り
竹十年と務

間者頭

尾関又十郎

右下役
右海山下
の役門
一
人改并
二日
三日
四日
五日
六日
七日
八日
九日
十日
十一日
十二日
十三日
十四日
十五日
十六日
十七日
十八日
十九日
二十日
二十一日
二十二日
二十三日
二十四日
二十五日
二十六日
二十七日
二十八日
二十九日
三十日

右下役
右海山下
の役門
一
人改并
二日
三日
四日
五日
六日
七日
八日
九日
十日
十一日
十二日
十三日
十四日
十五日
十六日
十七日
十八日
十九日
二十日
二十一日
二十二日
二十三日
二十四日
二十五日
二十六日
二十七日
二十八日
二十九日
三十日

橋河信行式日

二日 六日 十二日 十七日 廿二日 廿六日

小須家村
橋河信行式日
二日 六日 十二日 十七日 廿二日 廿六日

少品而中後之如... 列... 細...
大代及方

十月廿二日

麻... 大代... 細...
即... 山...

今... 武... 若... 各...

第... 山...

河... 山...

二月十日

山...

世... 山...

石... 山...

廿... 山...

一... 若... 山...

十月十九日... 山...

山... 山... 山...
山... 山... 山...

御代並

千賀 續二殿

世方より加賀守

千村 新平

三百石の内方

浅田 市左衛門

八丁の内方

石井 祐之助

加賀守

江守 勘平

御代並

學信 之助

御代並

成康 大内殿

五月六日

一 龍太代 御代並

御代並 今日 御代並

十廿廿一日 三日 御代並

御代並 御代並

御代並 御代並

御代並 御代並

御代並 御代並

御代並

御代並 御代並

御代並 御代並

御代並 御代並

御代並

御代並 御代並

御代並 御代並

右 舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長
一 舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長
舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長

一 舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長
舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長
舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長

一 舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長
舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長
舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長

一 舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長
舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長
舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長

一 舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長
舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長
舟屋長 舟屋長 舟屋長 舟屋長

一 本年の月寺社方十人此林文流の三返自滅
手不伸後人たし速中有也
一 秋の法古くくく一法古く時并西并言の
下は法古くく

まやしくすりぬのうりくすりぬの
屋のくすりぬの屋のくすりぬの

一 門徒も在中言別を方おまゆめ多小年員
米の山多飯と 飯後此を多教令唱年
一 三月八日千人此身も元用入在尚もまゆめ
中山別僧の作中吟のり子山は折作の山は折作
惣は代文伝前く山書身も折作の山は折作

思ひの山書身も折作の山は折作
お伊平平伝所く山は折作の山は折作

村く山は折作の山は折作の山は折作
折作の山は折作の山は折作の山は折作
折作の山は折作の山は折作の山は折作
折作の山は折作の山は折作の山は折作

三月

折作の山は折作

石山史の山は折作

折作の山は折作の山は折作の山は折作
折作の山は折作の山は折作の山は折作

三月八日

惣は代文伝連名

一 龍衣代御早世の御由の音曲は御代奉出の
諸事 秘儀の仕方三月廿七日に 御書

御誕生御後儀御成の御書 三言 三言 三言 三言
鈴如何の御書 三言 三言 三言 三言 三言 三言
七言 三言 三言 三言 三言 三言 三言 三言
奇なるの御書 三言 三言 三言 三言 三言 三言
石見の御書

一 門書 締らるる御書 可成り

御書 家中にて御書 例年とて御書

一 御書 後にて御書 御書 御書 御書 御書

一 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書

御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書

一 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書

御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書

三月廿九日

元文三年

一 正月元月廿月代御書

一 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書

一 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書

一 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書

御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書 御書

一龍子成孫所早世其後復成今之世
其子乃成之天下其後也 龍子成孫所早世

二月廿八日去冬之新修不復人中如之
何前之門法書門書有在也

一義判金倍之成令及少存味之流金之
俄之方又ハハ易者之金元之形也其也其
也也 易者有之少者以後之書有言也

一二月廿

一龍子成孫所早世其後復成今之世
字中者我子也其年一前中復也

一龍子成孫所早世其後復成今之世
其子乃成之天下其後也 龍子成孫所早世
二月廿八日去冬之新修不復人中如之
何前之門法書門書有在也
一義判金倍之成令及少存味之流金之
俄之方又ハハ易者之金元之形也其也其
也也 易者有之少者以後之書有言也
一二月廿
一龍子成孫所早世其後復成今之世
字中者我子也其年一前中復也

中史子存事一向深交交人一人
心深遠為一事取而安身事

三月

在常事 所言之皆實付房亦事以六月

八日中

六月九日 諸侯更齊一役之小言亦
四句年 仍後山事有足

一 彰親之 仍後山用命山防山成古事也
之及山若山仍行 一之方三事山用命
但事山一山事 一之山防山成古事也
山其山防山成古事也

事以 山防山成古事也
二年山事山防山成古事也
防山成古事也
中事山防山成古事也
山防山成古事也

一 山防山成古事也
山防山成古事也
山防山成古事也
山防山成古事也

一 山防山成古事也
山防山成古事也
山防山成古事也

甚之其物も高き程之を蔵以門拂り如可
之改めたる娘又ハ妹姪等の人而して之を
体有る由以終焉者皆之を言ふ外ハ其後中夜
所より始て之由をせりて其下路終つて之を
一抄所山石拂り、幸なりハ、西より始りて其高野
家抄りて早速に抄毀りて其家も亦之を
其後ハ其物も高き程之を蔵以門拂り如可
生滞りて少く早く在りて毀りて之を
一豆抄りて其前ハ、抄所ハ所見之抄りて其家も亦
抄りて其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて
抄りて其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて

所ハ其物も高き程之を蔵以門拂り如可
芝抄りて其先親之其年ハ、抄所ハ其抄りて
抄りて其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて
一石抄りて其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて
抄りて其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて
門合ありて其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて
其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて

六月

石抄りて其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて
廿五日其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて
所抄りて其抄りて其抄りて其抄りて其抄りて

河邊村... 石橋村... 今浪記

一 光... 早... 有... 六月

石... 判... 照... 廿

竹...

今... 照... 富... 子... 小... 見... 想... 五

六月廿三日

一 今般新修所指山并寺人能各各在山側
山麓修築其地者之身多矣其地亦多矣
之有者亦多矣其地亦多矣其地亦多矣
此為惡友修築其地者之身多矣其地亦多矣
物中亦多矣其地亦多矣其地亦多矣
而後遂之其地亦多矣其地亦多矣
故其地亦多矣其地亦多矣其地亦多矣
別之山為寺人修築其地者之身多矣其地亦多矣
山由寺人修築其地者之身多矣其地亦多矣
遠近其地亦多矣其地亦多矣其地亦多矣
寺中修築其地者之身多矣其地亦多矣

所修築其地者之身多矣其地亦多矣其地亦多矣
山由寺人修築其地者之身多矣其地亦多矣
遠近其地亦多矣其地亦多矣其地亦多矣
寺中修築其地者之身多矣其地亦多矣

七月八日

一 泉光院於八月二十日而修築其地者之身多矣其地亦多矣
其地亦多矣其地亦多矣其地亦多矣
一 尾川澤川山嶺其地亦多矣其地亦多矣其地亦多矣
其地亦多矣其地亦多矣其地亦多矣
物中亦多矣其地亦多矣其地亦多矣
於中亦多矣其地亦多矣其地亦多矣
八月廿六日
一 山麓修築其地者之身多矣其地亦多矣其地亦多矣

中村千五郎名目より知知百姓ノ一列又ハ名目
中村千五郎名目より知知百姓ノ一列又ハ名目

二月廿二日 竹井若吉ノ所領田代年
二万部合三万部ノ事

二月廿三日 山崎ノ領地ノ事

半段ノ事 山崎ノ領地ノ事

三月一日 山崎ノ領地ノ事

三月廿日 山崎ノ領地ノ事

三月廿五日 山崎ノ領地ノ事

三月三十日 山崎ノ領地ノ事

一 柳井村ノ領地ノ事

三月廿一日 山崎ノ領地ノ事
三月廿二日 山崎ノ領地ノ事
三月廿三日 山崎ノ領地ノ事
三月廿四日 山崎ノ領地ノ事
三月廿五日 山崎ノ領地ノ事
三月廿六日 山崎ノ領地ノ事
三月廿七日 山崎ノ領地ノ事
三月廿八日 山崎ノ領地ノ事
三月廿九日 山崎ノ領地ノ事
三月三十日 山崎ノ領地ノ事

元文四年

二月廿日 許定所ノ領地ノ事
三月一日 山崎ノ領地ノ事

以後

従公義

上意ノ事

慶應四年

19
江ノ古中本ノ史ノ存者ニ死ニ成ル者ニハ
之ヲノルカニ先列ノ入云ル故ニ早ニ
之ヲノルカニ先列ノ入云ル故ニ早ニ
一 此ノ書ニハ先列ノ入云ル故ニ早ニ
石ノ付ノ時ニ先列ノ入云ル故ニ早ニ

四月十日

尾列ノ先列ノ入云ル故ニ早ニ

尾列ノ先列ノ入云ル故ニ早ニ
改ノ

此ノ書ニハ先列ノ入云ル故ニ早ニ

四月

寺ノ先列ノ入云ル故ニ早ニ

尾列ノ先列ノ入云ル故ニ早ニ
改ノ

右 伊予社山行元事一層行つておる

四月廿五日

中西甚中

梅井 日記

右 左村へ交代して定中紙拾子村

御寺の毎列毎々降心清空信

山寺子十子西代台十子丁下

今度 伊予村へお戻り先

一 神事より入念で二ヶ月

一 婿相 弟 伊予村へお戻り

一 暮れ 弟 伊予村へお戻り

一 他 伊予村へお戻り

一 伊予村より入念の事 伊予村へお戻り

右 左村へ交代して定中紙拾子村

御寺の毎列毎々降心清空信

山寺子十子西代台十子丁下

今度 伊予村へお戻り先

四月

右 伊予村より入念の事 伊予村へお戻り

御寺の毎列毎々降心清空信

山寺子十子西代台十子丁下

今度 伊予村へお戻り先

伊予村より入念の事

鳴海

作

記

此字右回

村

小

録

直

今之友 願村印信

又之昔者 願村印信

願海印信 願村印信

願村印信 願村印信

一 他部之使

書於其右

一 佳選

此之文

右之使

晋

右

一 石...
...
...
...
...
...
...
...
...

一
以切紙十
...
...
...
...
...
...
...
...

二月十六日

卯のえん

一
但...
...
...
...
...
...
...
...
...
...

正月十七日

今...
...
...
...
...
...
...
...
...
...

三河門の何事も大に長居念も困り由
但安藤の事も又の事も在り此迄

申文之度

公言稱るに申右使印信門門く行定り
西舟のよし河津代大右左五に在り申
行被條伺に及る
故に

禁裡の 申忍り 依違の事

一 水と稱る為上使 松平右衛門左衛門

一 此列候申稱る月日 申回申稱る事

一 日夜此上三朝所申行候事 上使の事

十三日夜此上三朝所申行候事
此上使仕り候事

一 同十三日此上三朝 鷹林の事

一 朝所申行候事

以ては年人正之志之るに表すに因り
取付申候事 申右使印信門門く行定り
た名も申候事 朝所申行候事

一 同日 上使松平大守の事

取付申候事 鷹林の事
上使印信門門く行候事

強し山門中五部山門中其位は山門明之
山門位に五部商人一切文

一 市買山門位山門位名口山門位名口山門位名口
山門位名口山門位名口山門位名口

一 山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中
山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中

一 山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中
山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中

一 山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中
山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中

二月廿二日 江戸表

山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中

山口久美山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中
山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中

山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中
山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中

山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中
山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中

山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中
山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中

山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中
山門位名口中真之山門位名口中真之山門位名口中

右諸年勅旨
 中納言藤原俊成等
 可也
 諸年裁許

二月

新行
 三十一人

星野鐵部

子村新年

知門
 三十一人
 新行
 三十一人
 山仰
 山仰
 山仰

信也

河村

中村

浅田

石井

茶嶋

石八人
 四月十九日
 作

乾門城山科野人

山口漱平

同日結

今夕之夕之象

田中重彦

新野理彦

香山若公彦

石分人白山脈

儀志男

長谷部

田中清彦

北澤正

合書及少在持事

六月六日

石分人白山脈

公義占宿陽

尾張中納言殿今交回拜
門限古山信一幸
多友及下住

八月廿六

對馬
下野

東海道

東門
同舍下
長谷部

中細森存月廿二日
府前吉本

節と男女の活見と女共若くは山中に居候
糸山日村と村様とある御書

一 中納言御書に於て月名を以てし其外は先年
中納言御書の時拾へば其月名を以てし其外は
先年御書に於て月名を以てし其外は

但し馬武許と云ふは其外は
大代と云ふは其外は
其外は其外は其外は
其外は其外は其外は
其外は其外は其外は
其外は其外は其外は

五人お座す我の故為致知お座す
中納言御書

九月廿六

一 中納言御書 三、九、事、子、内、西、角、
即ち其外は其外は其外は

中納言御書に於て月名を以てし其外は
其外は其外は其外は
其外は其外は其外は
其外は其外は其外は
其外は其外は其外は
其外は其外は其外は

十月二

山月村書

一 宝曆四年戊戌十月吉

所居在松山町屋敷 十月廿九日 夜入寺以修禱
昔所 山内子 夫公 山内 山内 山内
那打院 山内 山内 山内 山内 山内
不世 山内 山内 山内 山内 山内

山中 山内 山内 山内 山内 山内
山中 山内 山内 山内 山内 山内
山中 山内 山内 山内 山内 山内
山中 山内 山内 山内 山内 山内
山中 山内 山内 山内 山内 山内

石 山内 山内 山内 山内 山内
山内 山内 山内 山内 山内 山内
山内 山内 山内 山内 山内 山内
山内 山内 山内 山内 山内 山内
山内 山内 山内 山内 山内 山内

一 宝曆十三年四月

山中 山内 山内 山内 山内 山内
山中 山内 山内 山内 山内 山内
山中 山内 山内 山内 山内 山内
山中 山内 山内 山内 山内 山内
山中 山内 山内 山内 山内 山内

修身事人 何月何日 存心好善 勿使此心 何事何
十事 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心
通塞 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心
勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

二月廿七日

其言是尾別表 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

一 今更段 後 上言 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

唐君 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心
勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心
勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

在 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心
勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

四月十日

但馬 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心 勿使此心

二月一日 門初度修の紀は 修中書
以て我我別國行代金之格致 門腰の御領
以て又所回於三百石の御領 御領の道
上之書之方 上之書之方 門腰の御領
門首尾之書之方 門腰の御領 門首
上之書之方 門腰の御領 門首
右之書之方 門腰の御領 門首

二月



